

平成 26 年 3 月

各 位

横浜環状道路（圏央道）対策連絡協議会（連協）

会長 比留間 哲生

庄戸四町会合同道路委員会

委員長 糠沢 国雄

国交省、NEXCO、横浜市による土地収用法の説明会について

私達は横浜市栄区の横浜環状南線（以下南線）沿線の自治会・、環境を守る会から成る組織で南線計画の抜本的見直しを求めて 1988 年以来運動を続けてきています。

しかるに最近私達として決して看過できない事態が生起しました。それは 3 月 5 日付で国交省国道事務所とから沿線の地権者に土地収用法に基づく手続きの説明会を 17 日に開催するとの案内が送付され 6 日にその記者発表を行い 7 日には新聞公告を行いました。これらの行為は全く住民の存在を無視した一方的な騙し討ちであり以下の理由により断乎として認める訳にはなりません。

当局の不当性

1. 平成 17 年の事業評価監視委員会で「住民の理解を得ることが不可欠である」との付帯意見により双方合意の上、理解を求めるやり取りを現在も続行中であり、これを全く無視するものである。
2. 2 月 7 日の参議院総務委員会で新藤総務大臣が議員の質問に対して「公共事業を進めるに当たっては関係住民との合意を基本に進めるべきものと考えます」という国の方針を全く無視するものである。
3. 神奈川県が現在鋭意進めている公害調停で我々申請人と非申請人の国との調停作業を全く無視するものである。

以上のように明らかに手続きに極めて重大な問題があり住民に対する背信行為として私達は決して看過できません。事の重大性に鑑み各位におかれても関心をもって内容の検討をお願いする次第です。

以 上